

金ヶ崎高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

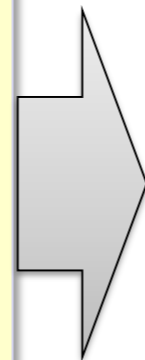
1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2022～2024)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
(R5年度:2人、R6年度0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R5年度:18.2日、R6年度:17.0日
- ◆ 夏季休暇取得状況 R5年度:4.9日、R6年度:5日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・部活動の適正指導の取組が全職員に徹底されている。
 - ・時間外勤務時間の多い教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
 - ・業務、行事等の精選に向けて取り組んでいる。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く)を18時間以内とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を17日以上にします。
- 夏季休暇の5日を完全取得します。

【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組み、生き生きと子どもたちに向き合うことができている。
- ・ 管理職が日頃、教職員に対し負担軽減への声掛けや支援をしている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇・振替休日等の取得促進を引き続き図り職員の健康保持を推進します。 ・ 管理職は、ハラスメント等の速やかな察知や職員の心身の健康管理に努めます。 ・ 定期的面談を通して、心身の健康や多忙感を管理職が把握し、適切な助言や対応を行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材を活用した協働体制の構築を図り、開かれた学校づくりを推進します。 ・ 文書については紙での配付を削減し、メールやTeamsでの配付・周知を行います。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働体制の構築のため、各担当者の役割の明確化と担任への組織的サポート体制を整えます。 ・ ICT技術や外部人材を積極的に活用し、業務の適正化を図ります。 ・ 職員の困り感を共有し、協働できる職場環境の確立を目指します。
令和7年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度から、従来以上に職員の健康状態や困り感を察知し、適切な業務分担や有効な休暇取得を推奨します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランを周知します。